

第35回渡島管内スポーツ少年団サッカー交流大会開催要綱

- 1 主 催 渡島管内スポーツ少年団協議会
- 2 主 管 松前町スポーツ少年団本部、知内町スポーツ少年団本部
- 3 後 援 松前町教育委員会・知内町教育委員会
松前サッカー少年団、知内町サッカー少年団
- 4 大会日程
会 場 平成30年9月23日(日)
 - ・予選リーグ(4ブロック～各ブロック上位3チームは決勝トーナメント出場)
 - ・松前町会場(2ブロック)～松前中学校グラウンド
 - ・知内町会場(2ブロック)～知内小学校グラウンド、知内中学校グラウンド
平成30年9月24日(月・祝)
 - ・決勝トーナメント
松前町会場～松前中学校グラウンド
 - ・フェニックスリーグ(予選リーグ敗退チームリーグ戦)
知内町会場～知内小学校グラウンド
- 5 参加資格 平成30年度日本スポーツ少年団登録者であり、且つスポーツ安全保険に加入していること。
- 6 競技規則 本年度(公財)日本サッカー協定制定の「8人制競技規則」に準ずる。
- 7 競技の
フィールド ①フィールドの長さ(タッチライン)68m、幅(ゴールライン)は50mとする。
②その他ペナルティーエリア等の長さに関しては、8人制サッカールールに準ずる。
③ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。
④自由な交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける。(ハーフウェーラインを挟んで3mずつ)
- 8 試 合 球 少年用4号球を使用する。(公認球)
(試合球は各チームで用意する)
- 9 競技者の数
及び交代 ①1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
②登録できる交代要員及び交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場できる。交代の回数は制限されない。
③交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。但し、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからでもフィールドを離れてもよい。
④ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
- 10 競技者の
用具 ①審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
②すねあての着用を義務付ける。
③スパイクシューズは危険防止のため、取り換えポイント式でないものにする。
- 11 審 判 1人制とする。各チームの審判員は、指定された試合の審判を行うことを義務付ける。

- 12 競技要綱 ①試合時間は予選リーグ(15分-3分-15分)、決勝トーナメントは勝ち上がったチームについては(15分-3分-15分)、決勝トーナメント第1回戦及び第2回戦の敗者同士戦については(10分-3分-10分)、フェニックスリーグ(予選リーグ敗退チームリーグ戦)は(15分-3分-15分)とする。
②予選リーグ及びフェニックスリーグは勝ち点制で行う。勝ち(3)、引き分け(1)、負け(0)とし、ブロック内順位は勝ち点、直接対決の勝敗、得失点差、総得点、抽選の順で順位を決する。
予選リーグのうち上位3チームは決勝トーナメントに進出する。
③決勝トーナメントで、規定の時間内に勝敗決しない場合、いわゆるPK方式で次回戦へ進出するチームを決定する。PK方式は、3人で勝敗を決することとする。なお、決勝トーナメント敗者同士戦についてはPK方式は行わず、引き分け終了とする。
- 13 表彰 1位～3位(3位は2チーム)を表彰する。
- 14 参加料 1チーム 3,000円(当日徴収します)
- 15 組合せ 大会事務局で厳正なる抽選をし決定する。
- 16 開会式 松前ブロック第1試合及び第2試合のチームのみ参加で、松前町で午前9時00分から実施する。
- 17 閉会式 決勝トーナメント終了後に行う。
決勝トーナメントに残ったチームは参加を義務付ける。
※決勝トーナメント出場各チームから1人ずつ優秀選手を選出するため
- 18 参加申込 別紙申込書により、8月21日(火)までに大会事務局へ申し込むこと。
- 19 申込先 〒049-1594 松前郡松前町字神明30番地
松前町教育委員会文化社会教育課内
松前町スポーツ少年団本部事務局(☎0139-42-3060)
- 20 その他 ①選手は必ずスポーツ安全保険に加入していること。
②荒天、震災、雷等、不測の事態が発生した場合は、事務局において協議のうえ対処する。中断、中止することがあることを留意のこと。
③選手の保護者、チーム関係者のマナーの遵守(路上駐車、喫煙マナー、会場内でのすべての言動、ゴミ等)については、当該チームの責任とする。